

第74回

定時株主総会 招集ご通知



日時

2025年6月25日（水）午前10時

場所

香川県高松市番町二丁目2番2号
高松商工会議所会館大ホール(2階)

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
6名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役
3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である
取締役1名選任の件

セーラー広告株式会社

証券コード：2156

(証券コード 2156)
2025年6月9日
(電子提供措置の開始日 2025年5月30日)

株 主 各 位

高松市扇町二丁目7番20号
セーラー広告株式会社
代表取締役社長 香 川 裕 史

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第74回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.saylor.co.jp/ir/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月24日（火曜日）午後5時45分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 香川県高松市番町二丁目2番2号
高松商工会議所会館 大ホール（2階）

3. 目的事項 報告事項

1. 第74期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- ① 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面には記載しておりません。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
 - ・会社の体制および方針（業務の適正を確保する体制、業務の適正を確保する体制の運用状況、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況）
 - ・連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書、個別注記表
- ② 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ③ インターネットにより議決権を行使される場合には、別添（4頁）の「インターネットによる議決権行使について」をご高覧ください。
- ④ インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席になる場合

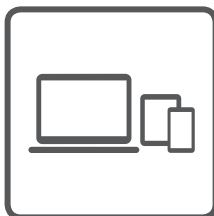


同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出

日 時

2025年6月25日（水曜日）  
午前10時

### 株主総会にご出席されない場合



インターネットによる議決権行使の場合  
（パソコンまたはスマートフォン）

各議案に対する賛否をご入力  
行使方法につきましては、次頁をお読みください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）  
午後5時45分入力分まで



議決権行使書用紙を郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に  
各議案に対する賛否をご表示のうえ投函

行使期限

2025年6月24日（火曜日）  
午後5時45分到着分まで

### ご注意

1. 当日ご出席の場合は、インターネットまたは郵送による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。当日、議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. インターネットに関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
3. インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

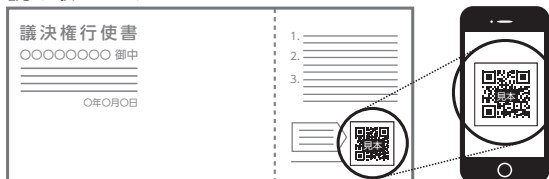
以 上

# インターネットによる議決権行使について

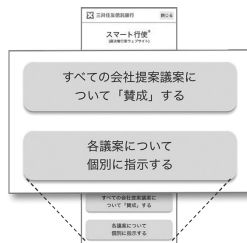
## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

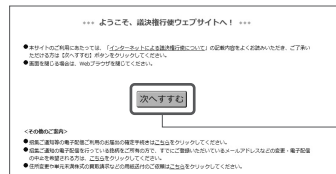
※QRコードを再度読み取っていただくと、右記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

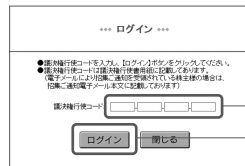
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

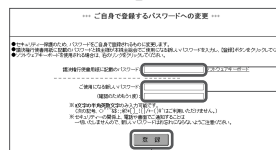
- 2 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定して下さい。

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

その他のご照会、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

- 1 証券会社に口座をお持ちの株主様  
株主様の口座のある証券会社にお問い合わせください。

- 2 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

☎ 0120-782-031 (受付時間 9:00~17:00 土日祝日および12/31~1/3を除く)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 6 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6 名）は本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、取締役 6 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                         | 候補者の有する<br>当社株式の数 |
|------------|--------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | むら か み よ し の り<br>村 上 義 憲<br>(1951年9月12日生)<br><div>再 任</div> | 1977年 4 月 当社入社<br>1994年 4 月 第二営業局長<br>1994年 5 月 取締役第二営業局長<br>2000年 1 月 常務取締役<br>2000年 5 月 常務取締役兼協同セーラー広告(株)代表取締役<br>役社長<br>2004年 4 月 常務取締役<br>2005年 4 月 専務取締役<br>2011年 4 月 代表取締役社長<br>2025年 4 月 代表取締役会長（現任）                                     | 163,400 株         |
|            |                                                              | ◆取締役候補者とした理由<br>広告事業に関して豊富な経験を持ち、営業経験を積み、2011年から代表取締役社長として企業の価値向上を牽引してまいりました。2025年4月から会長職に就任しておりますが、長年にわたる代表取締役の豊富な経験とその優れた経営手腕から、引き続き当社グループ経営の推進と経営の監督を遂行できると判断し、取締役候補者としております。                                                                |                   |
| 2          | か が わ ゆ う じ<br>香 川 裕 史<br>(1972年9月27日生)<br><div>再 任</div>    | 1995年 3 月 当社入社<br>2016年 4 月 営業部長<br>2020年 4 月 営業局次長<br>2022年 4 月 執行役員営業局長<br>2023年 6 月 取締役<br>2024年 4 月 取締役副社長<br>2025年 4 月 代表取締役社長（現任）                                                                                                         | 6,700 株           |
|            |                                                              | ◆取締役候補者とした理由<br>入社以来、営業部門で数多くの案件に携わり、お客さまの経営課題解決に取り組んでまいりました。営業全般にかかわる豊富な経験と幅広い知識を有しており、そうした経験と実績から、2024年4月から取締役副社長を任せ、2025年4月には代表取締役社長に就任しております。また次世代デジタル技術に関する幅広い知識に基づき、企業価値向上のための事業の拡大を推進しており、引き続きその豊富な経験と知識を経営に活かすことができると判断し、取締役候補者としております。 |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                     | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                | 候補者の有する<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | は ざ ま け い ぞ う<br>間 敬 三<br>(1963年6月30日生)<br><div>再 任</div>                                                                                                                                                         | 1995年 5 月 当社入社<br>2002年 4 月 営業部長<br>2010年 4 月 営業局次長<br>2012年 1 月 アド・セイル(株)代表取締役社長<br>2015年 4 月 執行役員局長<br>2021年 4 月 執行役員副社長<br>2021年 6 月 取締役副社長<br>2022年 4 月 取締役CIO（現任） | 18,200 株               |
|            | <b>◆取締役候補者とした理由</b><br>入社以来、営業部門を中心に当社業務全般を熟知するとともに、子会社の社長も務めるなど、当社グループ営業面の強化に多大な貢献を積み重ねてきました。そうした経験と実績から、2022年4月からは取締役CIOを任せており、CIO就任後は、事業環境の変化に柔軟に対応するとともに、企業価値向上に資する様々な経営課題に着実に取り組んでおり、当社取締役として適任であると判断いたしました。 |                                                                                                                                                                        |                        |
| 4          | か や は ら か ず の り<br>萱 原 一 則<br>(1964年11月7日生)<br><div>再 任</div>                                                                                                                                                     | 1988年 3 月 当社入社<br>2002年 4 月 営業部長<br>2008年 4 月 執行役員営業局次長<br>2010年 4 月 執行役員営業局長<br>2010年 6 月 取締役<br>2020年 4 月 常務取締役（現任）                                                  | 32,500 株               |
|            | <b>◆取締役候補者とした理由</b><br>広告事業に関して豊富な経験を持ち、営業経験も豊富で、2010年に取締役となり、企業の価値向上に貢献しております。また、財務・経理のほか経営戦略や組織など経営全般の知識が豊富で、2022年4月からは子会社を統括する立場を任せるなど、今後も、その豊富な経験と知識から当社の持続的な発展の実現に向け経営手腕の発揮が期待できると判断いたしました。                  |                                                                                                                                                                        |                        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                  | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                           | 候補者の有する<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5          | た か ふ じ    せ い じ<br>高 藤 聖 二<br>(1963年12月28日生)<br>再 任                                                                                                                           | 1990年 1 月 当社入社<br>2000年 4 月 営業部長<br>2012年 4 月 営業局次長<br>2017年 4 月 執行役員営業局長<br>2021年 6 月 取締役<br>2025年 4 月 常務取締役（現任）                 | 11,800 株               |
|            | ◆取締役候補者とした理由<br>入社以来、営業部門で数多くの案件に携わり、主に愛媛エリアを統括し、地元大型イベントを多数受注するなど、その職責を適切に果たしてきました。2021年に取締役に就任後、2025年4月から常務取締役に就任しており、営業全般にかかわる豊富な経験と幅広い知識を有していることから、当社取締役として適任であると判断いたしました。 |                                                                                                                                   |                        |
| 6          | も り か わ    み の る<br>森 川 稔<br>(1967年7月4日生)<br>再 任                                                                                                                               | 1990年 3 月 当社入社<br>2002年 4 月 営業部長<br>2006年10月 徳島支社長<br>2012年 4 月 営業局次長<br>2015年 4 月 執行役員営業局長<br>(株)ゴング代表取締役社長<br>2019年 6 月 取締役（現任） | 34,800 株               |
|            | ◆取締役候補者とした理由<br>入社以来、営業部門で数多くの案件に携わり、経験も豊富であります。また、子会社の社長も務めるなど、経営の知識も習得しております。2019年に取締役に就任しており、当社の持続的な発展とエリア戦略の遂行を踏まえ、引き続きその豊富な経験と知識を経営に活かすことができると判断し、取締役候補者としております。          |                                                                                                                                   |                        |

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                     | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                   | 候補者の有する<br>当社株式の数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | はらぶち さだ お<br>原 測定 夫<br>(1956年12月8日生)<br><div>再 任</div>                                                                                                                                                                            | 1979年 4 月 当社入社<br>2005年 4 月 西讃支社長<br>2006年 4 月 高松本社第一営業部長<br>2008年 4 月 内部監査室<br>2012年 6 月 常勤監査役<br>2021年 6 月 取締役監査等委員（現任）                                                                 | 29,600 株          |
|            | ◆取締役候補者とした理由<br>原測定夫は、1979年の入社以来、営業経験を積んだ後、内部監査室長を務め、2012年に当社の常勤監査役に就任いたしました。長年にわたる当社の常勤監査役としての豊富な経験と高い見識を有しており、また、当社グループの業務に関しても精通しております。今後とも当社業務全般に精通した長年の経験を活かして、監査等委員会の役割を高いレベルで発揮し経営全般に対して助言をいただけると判断し、監査等委員である取締役候補者となりました。 |                                                                                                                                                                                           |                   |
| 2          | た な べ ま ゆ み<br>田 辺 真由美<br>(通称名：武田 真由美)<br>(1979年4月5日生)<br><div>再 任</div>                                                                                                                                                          | 2002年10月 中央青山監査法人入所<br>2006年 9 月 あらた監査法人入所<br>2011年 4 月 武田真由美公認会計士事務所代表（現任）<br>2014年 2 月 税理士法人石川オフィス会計所所属<br>2015年 6 月 当社監査役<br>2021年 6 月 当社取締役監査等委員（現任）<br>2024年 6 月 (株)香川銀行取締役監査等委員（現任） | — 株               |
|            | ◆社外取締役候補者とした理由および期待される役割<br>田辺真由美（通称名：武田真由美）は、公認会計士としての高度な専門的知見を有し、税理士事務所の勤務経験から税務面にも精通しており、当社における社外監査役としてのこれまでの実績を踏まえ、引き続き、当社の経営全般について独立的な立場から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、候補者となりました。      |                                                                                                                                                                                           |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 候補者の有する<br>当 社 株 式 の 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                 | ふくかわ せいじ<br>福 川 盛 二<br>(1954年10月20日生)<br>再 任 | 1977年 4 月 (株)香川銀行入行<br>2004年 6 月 同行取締役本店営業部長<br>2006年 6 月 同行常務取締役本店営業部長<br>2006年 7 月 同行常務取締役営業店統括部・個人資産部・個人融資部担当<br>2007年 3 月 同行常務取締役営業店統括部・個人資産部・個人融資部担当兼個人融資部長<br>2008年 6 月 同行常務取締役業務監査部・個人資産部担当<br>2010年 4 月 同行取締役<br>トモニホールディングス(株)取締役常務リスク・コンプライアンス部長<br>2012年 6 月 同行常務取締役融資本部長<br>2016年 6 月 同行取締役監査等委員<br>2021年11月 当社取締役監査等委員 (現任) | — 株                    |
| ◆社外取締役候補者とした理由および期待される役割<br>福川盛二は、金融機関の取締役を経験し、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、また、金融機関における監査等委員としての実績もあることから、引き続き、当社の経営全般について独立的な立場から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくほか、コンプライアンスやリスクマネジメントに関する専門的な知見を活かし、当社のコーポレートガバナンスの一層の強化のために助言、サポートいただくことが期待できるものと判断し、候補者いたしました。 |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                        |

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 田辺真由美（通称名：武田真由美）および福川盛二の両名は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、田辺真由美（通称名：武田真由美）および福川盛二の両名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額であります。なお、両名の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 田辺真由美（通称名：武田真由美）の当社監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 福川盛二の当社監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年7ヶ月となります。
6. 福川盛二氏は、過去10年間に当社の主な取引銀行である株式会社香川銀行の業務執行者および役員であったことがあります。
7. 社外取締役の独立性に関する事項  
 田辺真由美（通称名：武田真由美）および福川盛二の両名は、会社法が定める社外取締役の要件および東京証券取引所が定める独立役員の独立性判断基準の要件を満たしており、当社は、両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、大川俊徳氏を、補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

また、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                              | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                  | 候補者の有する<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| お お か わ と し の り<br>大 川 俊 徳<br>(1946年5月16日生)                                                                                                                                                                                                | 1972年 4 月 大川和税理士事務所入所<br>1982年 2 月 税理士登録（現任）<br>2001年 6 月 南海プライウッド㈱監査役<br>2008年 1 月 大川俊徳税理士事務所開業 同所長（現任） | — 株               |
| ◆補欠の社外取締役候補者とした理由および期待される役割<br>大川俊徳氏は、長年にわたり税理士としての専門知識、経験等を有しており、また他の上場会社の社外監査役の経験も有しております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、これらの経験や知見を活かし、同氏が補欠の監査等委員である社外取締役に選任された場合、その高度な知見に基づいた経営全般の監視と有効な助言をしていただくことが期待できるものと判断し、候補者といたしました。 |                                                                                                          |                   |

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 大川俊徳氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
3. 社外取締役の独立性に関する事項

大川俊徳氏は、会社法が定める社外取締役の要件および東京証券取引所が定める独立役員の独立性判断基準の要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に就任された場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。また、同氏が監査等委員である取締役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

【ご参考】 役員の構成（本定時株主総会終結後の予定）

| 役員    |             | 当社が期待する知識・役割 |            |    |      |        |      |
|-------|-------------|--------------|------------|----|------|--------|------|
|       |             | 経営           | 営業・マーケティング | 法務 | 財務会計 | ファイナンス | 人事組織 |
| 取締役   | 村 上 義 憲     | ●            | ●          |    | ●    |        | ●    |
|       | 香 川 裕 史     | ●            | ●          |    |      |        | ●    |
|       | 間 敬 三       | ●            | ●          |    | ●    |        | ●    |
|       | 萱 原 一 則     | ●            | ●          |    | ●    | ●      |      |
|       | 高 藤 聖 二     | ●            | ●          |    |      |        |      |
|       | 森 川 稔       | ●            | ●          |    |      |        |      |
| 監査等委員 | 原 渕 定 夫     |              |            | ●  |      |        | ●    |
|       | 田 辺 真由美（社外） |              |            |    | ●    | ●      |      |
|       | 福 川 盛 二（社外） | ●            |            | ●  | ●    | ●      |      |

※上記一覧表は、候補者の有する全ての知識や経験を表すものではありません。

# 事業報告

〔2024年4月1日から  
2025年3月31日まで〕

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などによって緩やかな回復基調となりましたが、原材料価格の高騰や物価上昇による個人消費への圧迫のほか、米国の政策動向など海外経済の下振れリスクもあり、景気の先行きにつきましては依然不透明な状況となりました。

広告業界におきましては、人流活発化や好調なインバウンドなどを背景に広告需要が高まったほか、社会のデジタル化の進展によってインターネット広告が増加し、2024年の広告業の売上高は5兆7,584億円、前年比101.6%となりました（特定サービス産業動態統計調査、経済産業省）。当社グループ商勢圏におきましても、個人消費の持ち直しやインバウンド消費の活発化などから広告出稿量につきましては全体的に回復基調となりました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、お客さまの経営課題の解決に繋がる戦略を設計し、共に実践するパートナーになることを『マーケティングデザイン』と称し、この基本概念のもとデジタル領域の拡大と新しい事業領域の開発に取り組んでまいりました。デジタル領域の拡大につきましては、リスティング広告やアフィリエイト広告、SEO対策などのほかTVerやYouTube、Instagramなどの利用者に向けた広告の受注もあってインターネット広告が順調に増加したほか、地元企業のWebプロモーションやWebサイトの構築、アプリの制作なども受注いたしました。また、新しい事業領域への取り組みとして運営している『徳島・香川トモニ市場～ふるさと物産館～』につきましても、安定した売上を確保いたしました。そのほか、人流活発化やインバウンドを背景に、展示会・集客イベント・屋外広告を受注し、昨年10月の衆議院選挙関連やオフィスの改装工事なども受注いたしました。また、「サイクリングしまなみ2024」の開催もあって、当社グループの総売上高は、7,968百万円（前期比104.5%）となりました。

収益面につきましては、広告主からの受注内容の高度化・複雑化がありましたが、利益率向上に向けた営業活動を徹底した結果、収益は2,097百万円（前期比102.3%）、売上総利益は1,658百万円（前期比105.6%）となり、売上総利益率は0.2ポイントの改善となりました。

また、提案活動の活発化に伴う営業活動費用と営業力・提案力強化を目的とした社内DX推進費用に加え、賃上げによる人件費の増加と譲渡制限付株式報酬の導入に伴う株式報酬費用のほか、新しい事業への挑戦として『共同・協業販路開拓支援補助事業』へ取り組んだ事業経費の計上があり、販売費及び一般管理費が1,648百万円（前期比107.5%）となった結

果、営業利益は9百万円（前期比25.7%）となりましたが、営業外収益において、『共同・協業販路開拓支援補助事業』等に関する助成金収入が53百万円あり、経常利益は84百万円（前期比135.1%）となりました。なお、特別損失として固定資産の減損損失20百万円の計上があり、親会社株主に帰属する当期純利益は27百万円（前期は74百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

※総売上高は、当社グループの営業活動によって得た販売額の総額であります。『収益認識に関する会計基準』に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社グループの事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、従前の企業会計原則に基づき算出し、参考情報として開示しております。  
 ※売上総利益率＝売上総利益／総売上高

【参考】事業別の状況（当連結会計年度）

| 区 分          | 総売上高  |        |        | 営業利益  |        |
|--------------|-------|--------|--------|-------|--------|
|              | (百万円) | 前期比(%) | 構成比(%) | (百万円) | 前期比(%) |
| 広告事業         | 7,859 | 104.3  | 98.6   | 30    | 47.5   |
| テレビ          | 1,301 | 103.7  | 15.5   | —     | —      |
| ラジオ          | 150   | 100.6  | 1.8    |       |        |
| 新聞           | 880   | 91.7   | 10.5   |       |        |
| 雑誌           | 166   | 94.3   | 2.0    |       |        |
| セールスプロモーション  | 1,131 | 100.9  | 13.5   |       |        |
| イベント         | 1,170 | 97.7   | 14.0   |       |        |
| 屋外           | 375   | 154.3  | 4.4    |       |        |
| インターネット/モバイル | 1,979 | 115.4  | 23.7   |       |        |
| 制作・その他       | 1,101 | 96.3   | 13.2   |       |        |
| セグメント内の内部売上高 | △397  | 92.5   | —      |       |        |
| ヘルスケア事業      | —     | —      | —      | △1    | —      |
| リテール事業       | 112   | 177.6  | 1.4    | △14   | —      |
| 調整額          | △3    | —      | —      | △3    | —      |
| グループ合計       | 7,968 | 104.5  | 100.0  | 9     | 25.7   |

- ※1 当社グループの扱うサービスのうち、テレビ・ラジオ・新聞および雑誌を中心とする各種メディアを活用した広告の企画・立案・制作、ならびに、セールスプロモーションやインターネット関連広告などの広告に関するあらゆるサービス活動のほか、フリーマガジンおよびタウン情報誌の発行を「広告事業」として区分しております。また、地域密着型通所介護施設の運営を「ヘルスケア事業」、通販や店舗をととした地域製品の販売事業を「リテール事業」として区分しております。なお、「ヘルスケア事業」につきましては、2024年3月末をもって事業を廃止いたしました。
- ※2 調整額はセグメント間取引消去であります。

## (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

当社は、安定的な事業資金の確保を目的として、銀行保証付私募債を2024年10月に1億円発行いたしました。

## (4) 対処すべき課題

2020年1月から2023年5月にかけてのコロナ禍を経て、社会のデジタル化は急速に加速し、メディアの多様化も相まって、社会全体の情報量が飛躍的に増加した結果、生活者が情報に接する機会の増加とともに情報選択の自由度も高まりました。企業はAIやクラウド技術を活用して業務効率を高め、医療分野では遠隔診療が普及し、政府は行政手続きをオンライン化することで国民の利便性を向上させています。日常生活でもスマートデバイスやキャッシュレス決済が普及し、生活がより便利になっています。特にスマートフォンの普及によって、オンラインの利用が常態化し、インターネットに接続されたデバイスの多様化とともに、さまざまなコンテンツの閲覧が可能になりました。

2024年の国内広告業界の売上高は、人流活発化や好調なインバウンドなどを背景に5兆7,584億円、前年比101.6%となりました（特定サービス産業動態統計調査、経済産業省）。また、前述した社会のデジタル化を背景に、インターネット広告費は1兆5,817億円、前年比106.4%となり、依然として広告費全体の伸びを牽引する状況となりました。

このような環境の中、各企業ともデジタル技術を活用したプロモーション活動への関心が高く、デジタルデータを積極的に活用したマーケティング手法やデジタル戦略へのシフトを進めております。また、同時に、企業のコミュニケーション領域につきましても、従来のメディア以外に、ECサイトやSNS、動画配信サイトのほかりクルートやサステナビリティなど多方面に拡大しており、こうした変化の中で、企業のコミュニケーション活動には従来とは異なる発想が必要とされております。

当社グループはこれまで、お客さまの経営課題の解決に繋がる戦略を設計し、共に実践するパートナーになることを今後の在り方と定義し、これを『マーケティングデザイン』と称して、デジタル領域の拡大と新しい事業領域の開発に取り組んでまいりました。次年度（2026年3月期）以降につきましても、この基本概念を踏襲し、地域に密着した広告会社としての強みを活かしながら、データやAIなどを活用したコンサルティング型ソリューションの拡充と、人材・組織の強化を進め、次世代デジタル技術を活用したマーケティングデザイン企業へと進化し、地域社会とともに未来を創造できる地元企業の成長を支えるパートナーを目指してまいります。そして、これらの取り組みを強力に推進するため、以下の重点施策に取り組んでまいります。

### ① 次世代デジタル技術を活用した付加価値提案力の向上

広告業界は、コロナ禍を経て急速に進むデジタル化の中で、新たな挑戦に直面しています。社会のデジタル化とメディアの多様化により情報量が増大し、生活者は自らの欲しい情報を選択するようになりました。また、広告を効果的に届けるためには、生活者の価値観を理解することも不可欠です。企業のコミュニケーション活動には新たな発想が求められ、広告の領域も多方面に拡大しています。今後、ますますスマートフォン利用の拡大とインターネット利用者数の増加に伴い、インターネット広告の需要が増加するとともに、動画ストーリーミングサービスの需要や広告クリエイティブのAI化が進むとともに、SNSを起点としたコミュニケーション活動が重要性を増してくると予想されます。

当社グループは、このような社会全体、業界全体の変化に対応すべく、地域に密着した広告会社としての強みを活かしながら、データやAIなどを活用したコンサルティング型ソリューションの拡充を図り、お客さまにとって付加価値の高い提案活動を実践することによって、次世代デジタル技術を活用したマーケティングデザイン企業への進化を目指してまいります。

### ② 地域資源を活用したプロモーション活動の展開

当社グループは、地域に密着した営業活動で培ったきめ細かな対応と、四国中国エリアに福岡、東京を加えた拠点ネットワーク、75年の実績に基づくノウハウによってお客さまの様々なニーズに応え、時代に即した提案活動によって、より質の高いコミュニケーション効果の創造に努めてまいりました。しかしながら、前述したような社会全体でデジタル化が急速に進展し、あらゆる面において大きな変化が見られている状況にあっては、急速な変化に対応したマーケティング戦略の立案が求められております。

前述したように、社会のデジタル化を含めた変化の激しい経営環境を乗り越えていくためには、お客さまに提供できる価値（サービス）を拡充する必要があります。当社グループにおきましては、地域観光や食文化の振興を目指し、四国内の大型スポーツイベントのサポートを通じた自治体や企業との連携強化、地元企業や自治体との協力による地域の観光振興、文化振興、商業活性化を視野に入れた実践的なプロジェクトの構想を進めるなど、地域資源の活用を促進した取り組みをととして地方創生に貢献しながら、収益の改善にも取り組んでまいります。

### ③ コミュニケーションビジネスと親和性の高い新規事業への取り組みの推進

当社グループの営むコミュニケーションビジネスの領域では、効果的なコミュニケーション活動は、ブランドの認知度を高め、信頼を築くのに役立ち、顧客との良好なコミュニケー

ションは、長期的な関係を築き、顧客満足度を向上させるものとなります。当社グループは、コミュニケーションビジネスをとおして、お客さまの製品やサービスのほかブランドイメージなどを生活者に効果的に伝えるための戦略を提供しており、お客さまのニーズや期待を的確に把握し、それに基づいたコミュニケーション戦略を構築してまいりました。また、当社グループの持つ創造的なアイデアを生み出す力は、様々なビジネスにおいて新しい価値を提供するための原動力となり、市場での競争力を高める他社との差別化を図るものとなります。

当社グループにおきましては、コミュニケーションビジネスの遂行により得られた強みを活かし、商業空間やオフィス空間における快適で魅力的な空間づくりによる生活者満足度の向上や生産性の向上に繋がる空間プロデュースに取り組むほか、地域商社機能と連携した製品開発から販売促進までの一貫したサポート体制の実現など、コミュニケーションビジネスと親和性の高い新規事業への取り組みを推進してまいります。

#### ④ 事業エリアの拡大

当社グループは、今後の事業拡大および収益力強化のための施策として、既存事業の拡大や新規事業への参入を目的とした事業エリアの拡大を選択肢のひとつとして、当社グループの重要な成長戦略と位置付けております。そのためには、当社グループと高いシナジー効果を有する企業や、地域創生の推進に寄与する企業等を対象として積極的に成長投資を推進していく方針であります。具体的には、当社グループのコア事業であるコミュニケーションサービス業を中心に、デジタル領域において優れた技術力を有する企業、特定の市場において顧客基盤や優秀な人材を有する企業、異業種であっても新たな収益機会の創出に資する企業等をターゲットとして、幅広く投資機会を検討してまいります。

また、当社グループは、四国中国エリアに福岡・東京を加えた拠点ネットワークを有しておりますところ、さらなる事業エリアの拡大を図るため、2025年4月に設置したマーケティングデザイン推進局が中心となって、関東・関西圏を中心に、新規案件の開拓を推進するとともに、大手顧客との連携を強化してまいります。

#### ⑤ 強みを活かした多面的な取り組みの強化

当社グループにおきましては、今後の事業拡大および収益力強化のための施策として、既存事業の拡大や新規事業への参入に取り組んでおり、四国の選りすぐりの逸品を販売するオンラインショップ『トモニ市場オンライン』の運営に努めるほか、徳島県および香川県の物産販売店舗『徳島・香川トモニ市場～ふるさと物産館～』の運営をとおして地域製品の販路拡大に取り組んでおります。こうした取り組みによって、地域産品メーカーの帳合をとれることが強みとなり、百貨店や大型量販店での展示販売に繋がっております。

当社グループにおきましては、県外の物産展や催事へ出展するほか、既存商品の見直しによる商品開発や地域産品のブランディングと販路拡大を実施し、強みを活かした多面的な取り組みと確実な収益化に取り組んでまいります。

#### ⑥ 人材への投資

当社グループの競争力の源泉は人材であり、当社グループにとって最も重要な経営資源であります。お客さまに満足いただけるコミュニケーションサービスを提供するためには、優秀な人材の確保と育成のほか、専門的な知識を持った人材の獲得も重要な経営課題であります。

当社グループにおきましては、定期採用やキャリア採用によって優秀な人材の獲得を図るほか、当社グループの戦略に沿った研修の開催や、若手社員のスキルアップを図る研修の開催などをおして人材育成に努めております。当社グループはコミュニケーションサービスという未だ形になっていない商品、すなわち付加価値を提供する企業であり、営業社員や企画制作社員一人ひとりの「企画力」「提案力」自体が商品そのものであります。この観点にもとづき、外部講師を招いた研修やオンライン研修をおして、一人ひとりの「企画・提案力」向上を図っており、引き続き、人材への投資を推進してまいります。

また、社員の「健康」や「働き方」も企業の業績や存続に関係する重要な経営課題であります。当社グループにおきましては、優秀な人員の確保と育成はもちろんのこと、多様な働き方の尊重や心身の健康に配慮した安全衛生について、引き続き取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の概況

(単位：千円)

| 区 分                                      | 第71期<br>2021年4月～<br>2022年3月 | 第72期<br>2022年4月～<br>2023年3月 | 第73期<br>2023年4月～<br>2024年3月 | 第74期<br>2024年4月～<br>2025年3月 |
|------------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 総 売 上 高                                  | 6,672,552                   | 7,561,854                   | 7,625,495                   | 7,968,647                   |
| 収 益                                      | 1,938,793                   | 2,107,165                   | 2,050,986                   | 2,097,648                   |
| 経 常 利 益                                  | 75,764                      | 187,594                     | 62,700                      | 84,720                      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | △25,269                     | 136,123                     | △74,247                     | 27,262                      |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益<br>又は1株当たり当期純損失 (△)  | △6円68銭                      | 36円03銭                      | △19円55銭                     | 6円50銭                       |
| 総 資 産                                    | 3,970,881                   | 4,217,205                   | 4,086,350                   | 4,238,572                   |
| 純 資 産                                    | 1,748,251                   | 1,873,852                   | 1,930,604                   | 2,037,804                   |

### ② 当社の財産および損益の概況

(単位：千円)

| 区 分                                     | 第71期<br>2021年4月～<br>2022年3月 | 第72期<br>2022年4月～<br>2023年3月 | 第73期<br>2023年4月～<br>2024年3月 | 第74期<br>2024年4月～<br>2025年3月 |
|-----------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 総 売 上 高                                 | 5,064,665                   | 5,555,633                   | 5,744,101                   | 5,881,611                   |
| 収 益                                     | 1,117,635                   | 1,167,509                   | 1,170,501                   | 1,231,812                   |
| 経 常 利 益                                 | 15,622                      | 82,407                      | 130,501                     | 40,927                      |
| 当 期 純 利 益<br>又は 当 期 純 損 失 (△)           | △67,680                     | 48,702                      | 80,157                      | △17,350                     |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益<br>又は1株当たり当期純損失 (△) | △17円91銭                     | 12円89銭                      | 21円12銭                      | △4円14銭                      |
| 総 資 産                                   | 3,324,830                   | 3,335,752                   | 3,503,235                   | 3,546,623                   |
| 純 資 産                                   | 1,541,640                   | 1,581,683                   | 1,791,231                   | 1,851,562                   |

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 名 称             | 所在地              | 資本金<br>(千円) | 当社の出資比率<br>(%) | 主要な事業内容                                         |
|-----------------|------------------|-------------|----------------|-------------------------------------------------|
| 株 式 会 社 あ わ わ   | 徳 島 市<br>南 末 広 町 | 30,000      | 100.0          | 雑誌・書籍の出版・販売、広告物の<br>企画・制作                       |
| アド・セイル株式会社      | 高 松 市<br>本 町     | 49,000      | 100.0          | インターネットを利用したマーケ<br>ティング活動の企画、立案                 |
| 株 式 会 社 ゴ ン グ   | 福 岡 市<br>中 央 区   | 37,000      | 100.0          | 広告の企画・制作、マーケティング<br>リサーチ、プロモーションプラン<br>ニング      |
| 南放セーラー広告株式会社    | 高 知 市<br>北 本 町   | 30,000      | 100.0          | 広告の企画・制作、マーケティング<br>リサーチ、プロモーションプラン<br>ニング      |
| 株 式 会 社 F I S H | 高 松 市<br>丸 亀 町   | 15,000      | 100.0          | マーケティング領域のコンサルテ<br>ィング、事業開発、プロダクト開発、<br>ブランディング |
| 株式会社MD&アソシエイツ   | 高 松 市<br>林 町     | 10,000      | 100.0          | 地域商品の開発・ブランディング、<br>地域製品の販路拡大                   |
| 株式会社メディア・エーシー   | 高 知 市<br>杉 井 流   | 10,000      | 100.0          | 広告の企画・制作、マーケティング<br>リサーチ、プロモーションプラン<br>ニング      |

- (注) 1. 上記は全て連結子会社であります。  
2. 株式会社エイ・アンド・バイは、2024年3月31日開催の臨時株主総会において解散を決議し、2024年11月30日付で会社清算が終了いたしました。  
3. 当社は、2024年10月1日付で株式会社メディア・エーシーの全株式を取得し、子会社といたしました。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、四国中国九州エリアおよび東京を主要事業エリアとして、テレビ、ラジオ、新聞および雑誌を中心とする各種メディアを媒体とした広告の企画、立案、制作、ならびに、セールスプロモーションやインターネット関連広告など、広告に関するあらゆるサービス活動を行うほか、フリーマガジンおよびタウン情報誌の発行、ECサイト『トモニ市場オンライン』の運営、ならびに物産館『徳島・香川トモニ市場～ふるさと物産館～』の運営を行っております。

## (8) 主要な営業所

### ① 当社

| 名 称     | 所 在 地               | 名 称     | 所 在 地           |
|---------|---------------------|---------|-----------------|
| 高 松 本 社 | 高 松 市 扇 町           | 倉 敷 支 社 | 倉 敷 市 白 楽 町     |
| 愛 媛 本 社 | 松 山 市 北 斎 院 町       | 西 讃 支 社 | 丸 亀 市 土 器 町     |
| 岡 山 本 社 | 岡 山 市 北 区 東 古 松 南 町 | 東 予 支 社 | 新 居 浜 市 繁 本 町   |
| 徳 島 支 社 | 徳 島 市 新 南 福 島       | 東 京 支 社 | 東 京 都 港 区 虎 ノ 門 |
| 広 島 支 社 | 広 島 市 中 区 橋 本 町     |         |                 |

### ②重要な子会社

重要な子会社の所在地は、「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社および子会社の状況②重要な子会社の状況」に記載した所在地のとおりであります。

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

| 従業員数  | 前期末比増減 |
|-------|--------|
| 179 名 | 7 名増   |

(注) 従業員数は就業人員数であり、受入出向者を含み、他社への出向者および契約社員を含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数  | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|-------|--------|--------|--------|
| 100 名 | 3 名増   | 44.0 歳 | 16.5 年 |

(注) 従業員数は就業人員数であり、他社への出向者および契約社員を含んでおりません。

## (10) 主要な借入先

| 借入先      | 借入額        |
|----------|------------|
| 株式会社香川銀行 | 101,370 千円 |

(注) 2025年3月31日現在の借入残高が1億円以上の金融機関を記載しております。

## (11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として位置付け、安定した配当を継続して実施することを基本とし、設備投資や販売強化等に関する資金需要の状況、業績の動向、ならびに内部留保の充実等を総合的に検討したうえで配当額を決定しております。

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の100%子会社である南放セーラー広告株式会社と、同じく当社の100%子会社である株式会社メディア・エーシーとは、2025年4月1日付で、南放セーラー広告株式会社を存続会社とし、株式会社メディア・エーシーを消滅会社として吸収合併いたしました。なお、同日をもって、南放セーラー広告株式会社は商号を株式会社 a d e a r に変更しております。

また、当社の100%子会社であった株式会社エイ・アンド・ブイは、2024年3月31日開催の臨時株主総会において解散を決議し、2024年11月30日付で会社清算が終了いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 6,078,000 株（うち自己株式 1,666,028 株）
- (3) 株主数 2,071 名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                  | 持 株 数     | 持株比率  |
|--------------------------------------------------------|-----------|-------|
| セーラー広告取引先持株会                                           | 594,100 株 | 13.5% |
| セーラーグループ社員持株会                                          | 415,100 株 | 9.4%  |
| 株式会社香川銀行                                               | 180,000 株 | 4.1%  |
| 村上 義 憲                                                 | 163,400 株 | 3.7%  |
| 株式会社読宣 W E S T                                         | 160,000 株 | 3.6%  |
| JP JPMISE LUX RE MERRIL LYNCH INTERNATIONAL JP EQ CO 2 | 144,000 株 | 3.3%  |
| 工 藤 信 仁                                                | 142,000 株 | 3.2%  |
| 株式会社 中 広                                               | 99,500 株  | 2.3%  |
| 株式会社日鋼サッシュ製作所                                          | 95,200 株  | 2.2%  |
| 株式会社百十四銀行                                              | 76,500 株  | 1.7%  |

(注) 当社は、自己株式1,666,028株を保有しておりますが、大株主からは除いております。また、持株比率は当該自己株式を控除して計算しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (2) 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等の状況

2024年12月19日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|   |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① | 割当日                                   | 2025年1月6日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| ② | 発行新株予約権数                              | 10,000個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| ③ | 発行価額                                  | 総額4,040,000円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| ④ | 当該発行による潜在株式数                          | 1,000,000株（本新株予約権1個につき100株）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| ⑤ | 調達資金の額                                | 424,040,000円（注）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| ⑥ | 行使価額および行使価額の修正条件                      | 当初行使価額 420円<br>2025年1月7日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日（以下、「修正日」といいます。）の属する週の前週の最終取引日（以下、「修正基準日」といいます。）の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90％に相当する金額の小数第1位未満の端数を切り上げた金額（以下、「修正基準日価額」といいます。）が、当該修正基準日の直前に有効な行使価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、本新株予約権の行使価額は、当該修正日以降、当該修正基準日価額に修正されます（以下、修正後の行使価額を「修正後行使価額」といいます。）。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が下限行使価額である210円を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。 |
| ⑦ | 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金および資本準備金 | 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| ⑧ | 募集または割当方法                             | 第三者割当の方法によります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| ⑨ | 割当先                                   | Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund<br>MAP246 Segregated Portfolio                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| ⑩ | 新株予約権の行使期間                            | 2025年1月7日から2028年1月6日までとします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| ⑪ | 資金使途                                  | M & A又は戦略的提携のための成長投資資金<br>新規事業のための成長投資資金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

（注） 調達資金の額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額）は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少いたします。また、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合および当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少いたします。

## 4. 会社役員（取締役）に関する事項

### (1) 会社役員の状況（2025年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況             |
|---------------|-----------|---------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 村 上 義 憲   |                           |
| 取 締 役 副 社 長   | 香 川 裕 史   |                           |
| 取 締 役 C I O   | 間 敬 三     | デジタルデザイン局・企画制作局担当         |
| 常 務 取 締 役     | 萱 原 一 則   | コ ー ポ レ ー ト デ ザ イ ン 局 担 当 |
| 取 締 役         | 森 川 稔     | 第 一 営 業 局 担 当             |
| 取 締 役         | 高 藤 聖 二   | 第 二 営 業 局 担 当             |
| 取締役（常勤監査等委員）  | 原 渕 定 夫   |                           |
| 取締役（監査等委員）    | 田 辺 真 由 美 | 武田真由美公認会計士事務所代表           |
| 取締役（監査等委員）    | 福 川 盛 二   |                           |

- (注) 1. 田辺真由美（通称名：武田真由美）および福川盛二の両名は、社外取締役であります。なお、両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。
2. 監査等委員田辺真由美（通称名：武田真由美）は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
3. 当社では、監査等の環境整備や重要な社内会議への出席による円滑な社内の情報収集、内部監査部門等との緊密な連携、内部統制システムの日常的なモニタリングを可能とするため、原測定夫を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 村上義憲は、2025年4月1日をもって代表取締役会長に就任しております。
5. 香川裕史は、2025年4月1日をもって代表取締役社長に就任しております。
6. 高藤聖二は、2025年4月1日をもって常務取締役に就任しております。
7. 当社は役員等賠償責任保険契約に加入しておりません。

### (2) 会社役員に対する報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年6月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役の報酬等に関する事項につきましては、以下の方針に基づき定時株主総会終了後の取締役会において、個人別の報酬等の額の決定とあわせて決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等につきましては、固定報酬と賞与で構成しております。固定報酬は、経営環境、同業他社の状況、当社の業績等を考慮した報酬水準とし、役割責任に応じた報酬として支給しております。賞与につきましては、株主との価値共有を図るため事業年度の業績を勘案し、賞与を支給するのに十分な連結の当期純利益を確保したと判断される場合に、その支給の可否を決定しております。なお、当社におきま

しては、過年度の業績推移およびその内容、ならびに、特別損益による業績への影響を総合的に判断して当社業績を評価し、過年度を含めた連結の親会社株主に帰属する当期純利益金額の獲得状況から役員賞与の支給有無を決定しておりますので、具体的な目標値は定めておりません。

監査等委員である取締役の報酬等につきましては、監査等委員である取締役の協議により決定しております。なお、監査等委員である取締役に対しましては、その職務執行の対価としての報酬が業績の成果と連動して増減させることに馴染まないことから、賞与は支給せず、固定報酬のみといたしております。

## ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額につきましては、2021年6月24日開催の第70回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額につきましては、賞与を含み、年額1億5,000万円以内とする旨を決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額につきましては、年額2,000万円以内とする旨を同株主総会において決議いただいております。当該決議に係る支給対象の監査等委員である取締役は3名であります。

## ③ 取締役の報酬等の額

| 役員区分                       | 報酬等の<br>総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円)   |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|----------------------------|--------------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                            |                    | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 100,141<br>(一)     | 100,141<br>(一)   | —<br>(一)    | —<br>(一)   | 6<br>(一)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 9,722<br>(3,600)   | 9,722<br>(3,600) | —<br>(一)    | —<br>(一)   | 3<br>(2)              |

## ④ 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度におきましては、第73回定時株主総会後に開催された取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容、ならびに、固定報酬額について全取締役個々の配分を決定いたしました。また、取締役の個人別の報酬等の内容ならびに報酬等の額の決定にあたっては、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内で、取締役会が原案について内規および決定方針との整合性を含め総合的に検討した結果、決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当事業年度における賞与引当額はありません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### 取締役（監査等委員）

- ( i )重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。
- ( ii )主要取引先等特定関係事業者との親族関係  
該当事項はありません。
- ( iii )当事業年度における主な活動状況

社外取締役である監査等委員田辺真由美は、当事業年度開催の監査等委員会13回のうち13回に出席し、会計処理などを中心に適宜質問し、公認会計士としての立場から意見を述べるとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

社外取締役である監査等委員福川盛二は、当事業年度開催の監査等委員会13回のうち13回に出席し、討議内容についての疑問点等を解消するため適宜質問し、客観的な観点から意見を述べるとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

上記監査等委員両名は取締役会にも出席しており、田辺真由美は当事業年度開催の取締役会17回のうち社外取締役である監査等委員の出席を予定しておりました取締役会は14回ございましたが、このうち13回に出席し、公認会計士としての知見に基づいて質問、助言を行いました。また、福川盛二は当事業年度開催の取締役会17回のうち社外取締役である監査等委員の出席を予定しておりました取締役会は14回ございましたが、このうち14回に出席し、金融機関における長年の経験をとおして培った知識・見地から議案審議に必要な発言を適宜行いました。

- ( iv )責任限定契約の内容

当社は、田辺真由美（通称名：武田真由美）および福川盛二の両名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額であります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 えひめ有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| ①当事業年度に係る報酬等の額                  | 21,000 千円 |
| ②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000 千円 |

- (注) 1. 当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、見積り算定根拠などを確認し、検討した結果、当該報酬等の額が相当であると判断し、同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらを合計して記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等、会計監査人の変更が必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的事項とすることを求めます。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部                   |           |
|-------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| 科 目               | 金 額       | 科 目                       | 金 額       |
| 流 動 資 産           | 2,216,955 | 流 動 負 債                   | 1,742,903 |
| 現 金 及 び 預 金       | 762,125   | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 1,072,559 |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 1,333,246 | 短 期 借 入 金                 | 99,000    |
| 商 品               | 12,302    | 一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 138,076   |
| 仕 掛 品             | 23,771    | 一 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 100,000   |
| 貯 蔵 品             | 2,489     | 未 払 法 人 税 等               | 34,388    |
| そ の 他             | 86,619    | 賞 与 引 当 金                 | 61,280    |
| 貸 倒 引 当 金         | △3,598    | そ の 他                     | 237,599   |
| 固 定 資 産           | 2,021,616 | 固 定 負 債                   | 457,864   |
| 有 形 固 定 資 産       | 857,097   | 社 債                       | 100,000   |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 212,546   | 長 期 借 入 金                 | 97,207    |
| 土 地               | 610,040   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 170,018   |
| そ の 他             | 34,510    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 8,687     |
| 無 形 固 定 資 産       | 53,095    | そ の 他                     | 81,951    |
| の れ ん             | 25,690    | 負 債 合 計                   | 2,200,767 |
| そ の 他             | 27,404    | 純 資 産 の 部                 |           |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,111,423 | 株 主 資 本                   | 1,971,680 |
| 投 資 有 価 証 券       | 263,868   | 資 本 金                     | 294,868   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 43,565    | 資 本 剰 余 金                 | 311,073   |
| 投 資 不 動 産         | 597,397   | 利 益 剰 余 金                 | 1,591,992 |
| そ の 他             | 210,488   | 自 己 株 式                   | △226,254  |
| 貸 倒 引 当 金         | △3,897    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 63,093    |
|                   |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 64,591    |
|                   |           | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | △1,497    |
|                   |           | 新 株 予 約 権                 | 3,030     |
|                   |           | 純 資 産 合 計                 | 2,037,804 |
| 資 産 合 計           | 4,238,572 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計           | 4,238,572 |

連結損益計算書

〔2024年4月1日から  
2025年3月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額    |           |
|---------------------|--------|-----------|
| 総 売 上 高 (参 考)       |        | 7,968,647 |
| 収 売 上 原 価           |        | 2,097,648 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |        | 439,159   |
| 営 業 利 益             |        | 1,658,489 |
| 営 業 外 収 益           |        | 1,648,746 |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金   |        | 9,742     |
| 受 取 保 険 金           | 5,293  |           |
| 投 資 不 動 産 賃 貸 料     | 5,415  |           |
| 助 成 金 収 入           | 43,418 |           |
| そ の 他               | 53,022 |           |
| 営 業 外 費 用           | 11,965 |           |
| 支 払 利 息             |        | 119,115   |
| 不 動 産 賃 貸 費 用       | 4,844  |           |
| 株 式 報 酬 費 用 消 減 損   | 26,478 |           |
| 新 株 予 約 権 発 行 費     | 4,482  |           |
| そ の 他               | 4,909  |           |
| 経 常 利 益             | 3,421  |           |
| 特 別 利 益             |        | 44,136    |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益   |        | 84,720    |
| 特 別 損 失             | 1,282  |           |
| 減 損 損 失             |        | 1,282     |
| 固 定 資 産 売 却 損       | 20,692 |           |
| 固 定 資 産 除 却 損       | 0      |           |
| 税金等調整前当期純利益         | 80     |           |
| 法人税、住民税及び事業税        |        | 20,773    |
| 法人税等調整額             | 36,147 |           |
| 当期純利益               | 1,819  |           |
| 非支配株主に帰属する当期純利益     |        | 65,230    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |        | 37,967    |
|                     |        | 27,262    |
|                     |        | —         |
|                     |        | 27,262    |

(参考) 総売上高は、当社グループの営業活動によって得た販売額の総額であります。『収益認識に関する会計基準』に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社グループの事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、従前の企業会計原則に基づき算出し、参考情報として開示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部       |           |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
| 流動資産      | 1,312,073 | 流動負債          | 1,292,732 |
| 現金及び預金    | 353,137   | 支払手形          | 176,554   |
| 受取手形      | 16,888    | 買掛金           | 598,813   |
| 売掛金       | 831,585   | 短期借入金         | 70,000    |
| 仕入掛金      | 5,307     | 一年内返済予定の長期借入金 | 138,076   |
| 貯蔵品       | 21,512    | 一年内償還予定の社債    | 100,000   |
| 前払費用      | 349       | 未払金           | 15,534    |
| 前払費用      | 29,742    | 未払法人税等        | 29,704    |
| その他当座預金   | 26,097    | 未払消費税等        | 22,054    |
| 固定資産      | 28,160    | 前受金           | 20,155    |
| 有形固定資産    | △706      | 賞与引当金         | 39,688    |
| 建物        | 2,234,549 | 退職給付引当金       | 50,000    |
| 構築物       | 799,221   | その他負債         | 32,152    |
| 工具、器具及び備品 | 193,614   | 固定負債          | 402,328   |
| 土地        | 939       | 長期借入金         | 100,000   |
| リース資産     | 14,129    | 退職給付引当金       | 97,207    |
| 無形固定資産    | 575,980   | 長期預り金         | 125,418   |
| 商標        | 14,557    | その他           | 31,245    |
| ソフトウェア    | 25,433    | 負債合計          | 48,458    |
| 電話加入権     | 343       | 純資産の部         | 1,695,060 |
| 投資その他の資産  | 15,783    | 株主資本          | 1,784,795 |
| 投資有価証券    | 9,306     | 資本剰余金         | 294,868   |
| 関係会社株式    | 1,409,895 | 資本準備金         | 311,073   |
| 関係会社長期貸付金 | 243,217   | その他資本剰余金      | 194,868   |
| 破産更生債権等   | 355,086   | 利益剰余金         | 116,205   |
| 繰延税金資産    | 70,000    | 利益準備金         | 1,405,106 |
| 投資不動産     | 2,163     | その他利益剰余金      | 34,500    |
| 保険積立金     | 37,897    | 土地圧縮積立金       | 1,370,606 |
| その他当座預金   | 597,397   | 別途積立金         | 25,420    |
|           | 17,056    | 繰越利益剰余金       | 1,238,500 |
|           | 142,029   | 自己株式          | 106,685   |
|           | △54,953   | 評価・換算差額等      | △226,254  |
|           |           | その他有価証券評価差額金  | 63,737    |
|           |           | 新株予約権         | 63,737    |
|           |           | 純資産合計         | 3,030     |
| 資産合計      | 3,546,623 | 負債・純資産合計      | 1,851,562 |
|           |           |               | 3,546,623 |

損 益 計 算 書

〔2024年4月1日から  
2025年3月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 総 売 上 高 ( 参 考 )       |         | 5,881,611 |
| 収 益                   |         | 1,231,812 |
| 上 原 価                 |         |           |
| 商 品 原 価               | 1,339   |           |
| 制 作 費                 | 187,865 | 189,204   |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,042,607 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,068,370 |
| 営 業 損 失               |         | 25,762    |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 5,227   |           |
| 投 資 不 動 産 賃 貸 料       | 52,551  |           |
| 助 成 金 収 入             | 48,715  |           |
| そ の 他                 | 2,301   | 108,796   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息 用             | 4,502   |           |
| 不 動 産 賃 貸 費 用         | 26,549  |           |
| 株 式 報 酬 費 用 消 滅 損     | 4,482   |           |
| 新 株 予 約 権 発 行 費       | 4,909   |           |
| そ の 他                 | 1,663   | 42,106    |
| 経 常 利 益               |         | 40,927    |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 1,282   |           |
| 子 会 社 清 算 益           | 34,023  | 35,305    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 減 損 損 失               | 21,423  |           |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 0       |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 9,999   |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 42,091  | 73,514    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 2,718     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 18,311  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 1,757   | 20,069    |
| 当 期 純 損 失             |         | 17,350    |

(参考) 総売上高は、当社の営業活動によって得た販売額の総額であります。『収益認識に関する会計基準』に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社の事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、従前の企業会計原則に基づき算出し、参考情報として開示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

セーラー広告株式会社  
取締役会 御中

### えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 誠  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 別府 淳  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セーラー広告株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業の前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

セーラー広告株式会社  
取締役会 御中

### えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 誠  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 別府 淳  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セーラー広告株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人えひめ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人えひめ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

セーラー広告株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 原 淵 定夫 ㊞

監査等委員 田 辺 真由美 ㊞

監査等委員 福 川 盛 二 ㊞

(注) 監査等委員田辺真由美及び福川盛二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場 ご案内図

### 会 場

香川県高松市番町二丁目2番2号  
**高松商工会議所会館**  
**大ホール（2階）**

### 交 通

J R 高松駅…………… 徒歩約**10分**  
ことでん瓦町駅…………… 徒歩約**15分**  
五番町バス停…………… 徒歩約 **5分**

※専用の駐車場をご用意しておりませんので、公共の交通機関のご利用をお願いいたします。



### 「クールビズ」スタイルでの 株主総会開催について

当社は、本定時株主総会におきまして、地球温暖化防止に向けた省エネルギー化および節電への取り組みとして、会場の室温を調整したうえで、役職員が軽装(クールビズ)で対応させていただく予定です。何卒、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。